令和５年度　江戸川区立葛西第三中学校　学校関係者評価　最終評価報告書

学校教育目標	よく学び、よく考える自主性のある中学生 （自発） 心身共に健康で礼儀正しい中学生 （礼儀） 規律と責任を重んじ、よく働く中学生 （責任）	目指す学校像 目指す生徒像 目指す教師像	1. 生徒が自ら考え、主体的に学び、確かな学力を身につけさせる学校 2. 生徒の自尊感情を育むとともに、何事にも立ち向かっていく強い意志を持たせる学校 3. 生徒一人一人に充実感・満足感を体感させ、何事にも率先して自主的・主体的に活動できる学校 1. 自分で考え、主体的に学び、判断し、自ら率先して行動できる生徒 2. 心身共に健康で何事にも前向きに取り組み、輝いている生徒 3. 豊かな情操を持ち、表現力豊かで社会性のある生徒 1. 共に力を出し合う教師(共育) 2. 共に汗を流す教師(協働) 3. 自らを高める教師(研鑽)
前年度までの学校経営上の成果と課題	＜成果＞校内研修や教科部会、教員間のOJTを充実させ、指導内容や指導方法、評価の仕方等を共有し合い、授業力向上に努めた。教員一人一人が自己研鑽に努め、互いに切磋琢磨しつつ、課題の解決に取り組んだ。生徒の学力の定着・向上に向けて授業や学習・補習教室を充実させ、また家庭学習の習慣化を図った。学校行事では生徒の主体性を尊重し、自己肯定感を育む教育活動を実践した。 部活動では顧問の粘り強い指導をとおして、技能の向上だけでなく、個に応じた指導を行い、心身共に健全な生徒の育成に取り組んだ。 ＜課題＞人権教育や特別支援教育、道徳授業の充実やICT機器の効果的な活用、3観点の評価・評定の方法を中心に校内研修を行い、教育活動のさらなる充実と教職員の資質向上を図る。		

教育委員会重点課題	＜取組項目＞ ・評価の視点	具体的な取組	数値目標	自己評価 取組	自己評価 成果	自己評価 成果と課題	学校関係者評価 評価	学校関係者評価 コメント	来年度に向けた改善策
学力の向上	＜学力の向上＞ ・「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」「確かな学力向上推進プラン」の実施・改善や指導の充実と授業力の向上、補習の充実 ・一人一台端末を活用した個別最適な学びの実現 ・「各教科等の連携教育プログラム」による連携の充実	・全国学力調査の結果から生徒の苦手分野を把握し、その学力の向上に向けて、授業・小テスト等の工夫、放課後補習教室の外部機関との連携、長期休業中の補習等による基礎学力の定着を図る。 ・ICTに関する校内研修を実施し、またICTアシスタントの訪問を有効活用し、ICTに関する基本的な技能の習得を図る。 ・理系・文系・実技系で研究授業・研修を行い、教科間で課題を検討する。	・単元ごとの小テストや各種コンテストの実施により基礎学力の定着を図り、コンテスト合格率80%を目指し、より一層の学力向上に向けて支援する。 ・ICT機器や一人一台端末を活用した授業を定期的に実施し、その課題に関して随時、教科部会等、教員間で研修を行う。活用率を80%を目標とする。 ・年2回の研究授業・研修会を実施し、指導・評価方法を工夫・改善する。	A	A	・「確かな学力向上推進プラン」の達成目標を見直し、学力調査の結果をもとに指導の充実、授業方法の改善を図った。各教科で計画的に単元別検定や小テスト、コンテストを実施し、基礎・基本的な事項について学力が定着した。 ・校内研修でICTの活用力の向上をテーマとし、支援員を効果的に活用し、普段の授業で一人一台端末の活用方法の技能を高め、生徒の活用につなげた。 ・理系・文系・実技系の3分野で校内研修での研究授業を実施し、指導の方法、ICTの活用の研修を深め、教科部会で実践につなげた。	A	・全国学力調査の結果が都の平均を上回る結果のものがあり、家庭学習習慣や放課後補習教室等の成果と感じる。生徒が学習に自主的に活動できるようになり、今後も家庭学習習慣の定着が必要である。 ・学習活動は基礎・基本の確実な定着や、学力の向上が図られているが、一人一台端末の活用方法について、ルールや決まりを徹底し、学校や家庭学習で効果的に活用することが大切である。	・「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」の目標を達成できるよう、全国や都の学力学習状況調査から課題を明確にし、現状の学力を分析し、基礎・基本の徹底方法、思考・判断・表現力の向上を図る。 ・教科部会や校内研修をさらに充実させ、授業力の向上や一人一台端末の効果的な活用を研究し、実践につなげていく。 ・補習教室の講師と連携して、放課後学習指導を充実させ、引き続き生徒の苦手分野を克服する補充教室を実施する。
	＜読書科の更なる充実＞ ・読書を通じた探究的な学習の充実 （読書科ノートの活用、調べ学習による問題解決的な学習の展開、自己の考えをまとめ表現する方法の指導、朝読書と1単位授業との関連付け、他教科との関連等） ・学校図書館の整備、学校図書館を使った授業の充実	・朝の読書科の取組を中心に読書をとおして探究心を養い、各教科や総合的な学習の時間、学校行事等と関連させ、探究活動を推進する。 ・学校図書館を読書活動推進委員会や学校図書館巡回支援員と連携して整備し、授業・補習・調べ学習等で活用、また昼休み貸し出し開放を行う。	・毎日10分間の朝読書で読書の習慣化を図る。またビブリオバトルや読書科コンクールを全学年で実施し、生徒の年間の読書量(冊数)を増加させる。教科・総合等の授業で、探究活動によって発表する機会を年間3回以上設け、表現力を向上させる。 ・学校図書館司書と連携を取り、月2回図書館の整備を行い、毎週、本の貸し出しができる環境を作る。	B	B	・読書科コンクールを全学年実施し、朝読書を継続して行うことで読書の習慣化や読解力を向上させた。また弁論や短歌作成など総合や行事と国語科の取組を連携させ、発表を工夫して表現力を伸ばし、探求心を深めた。 ・昨年からの図書支援員との定期的な連携により、学校図書館の環境を改善し、年間をとおして本の貸し出しを実施し、また授業で調べ学習や探求学習を積極的に行った。	B	・朝や総合的な学習の時間を活用して、読書活動が定着している。学芸発表会等で弁論や表現する場面があり、教育活動の中で生徒が活躍している様子が増えるとよい。 ・読書活動と比例して、文章力や読み取る力、考える力など読解力を身に付け、その力が他の場面で発揮できるとよい。	・委員会活動や学年・学校行事において、読書活動と関連させる機会を増やし、生徒が昼休みの開放など、学校図書館を効果的に活用できるよう、環境を整える。また、より一層、読書科の取組を活性化させ、調べ学習や表現活動、探究活動を深めていく。 ・弁論大会やビブリオバトル等、国語科や総合的な学習の時間、学年行事、進路学習とも関連させ、豊かな表現力の育成を図る。
	＜外国語教育の推進＞ ・授業力の向上とALTの効果的な活用 ・「学校2020レガシー」による国際感覚の育成。	・ALTを有効に活用した授業を実施する。また小学校と連携して、英語指導の方法やその内容について共有し、生徒が学習しやすい環境を整える。 ・総合的な学習の時間、道徳の授業、校外学習等の行事の活動でSDGsの推進や環境教育、国際理解教育等をとおして豊かな国際感覚を育成する。	・ALTを活用した授業ではアクティビティを毎回取り入れ、表現力の向上を図る。また1年間をとおして、小学校と連携して英語指導や授業方法に関しての研修を実施する。 ・各学年、道徳や総合的な学習の時間で豊かな国際感覚を育成する授業を年間3回実施する。	B	B	・英語科で「話すこと」をICT機器を使って実践し、授業や学芸発表会等の学校行事で、スピーチする機会を多くし、またALTの授業をとおして生徒が英語で話す機会が増え、自信につながっている。 ・留学生との交流を継続し、豊かな国際感覚が育成されている。給食でも国際色豊かなメニューを提供して、委員会・生徒会活動でも国際理解を深めている。	B	・高校入試や1，2年生でも校内でスピーキングテストが実施され、英語を活用して表現することの重要度が増してきているように感じる。ALTを活用しての授業は楽しく取り組むことができている。 ・留学生との交流や給食、食育等、国際的な視点で物事を考えることで興味・関心が高まり、国際理解における学習活動に意欲的に取り組んでいる。	・全学年スピーキングテストの実施に加え、2年生の英語のGTEC、年2回の英語検定の実施など、英語活動を活発に行い、ALTの活用により、日常での英語表現力を伸ばしていく。 ・道徳ローテーションや総合の時間で国際感覚の育成をテーマにした授業を率先して行い、世界の様々な文化や考えに触れる機会を増やしていく。
体力の向上	＜運動意欲や基礎体力の向上＞ ・体育の授業、部活動等による補助運動の実施 ・休み時間における主体的な運動の実施による運動意欲の向上	・保健体育科の授業で補助運動を意図的・計画的に実施する。 ・部活動の活性化を図り、補助運動については、体育科と連携して行う。 ・常に体力測定できる環境を整え、生徒が自主的に体力向上に取り組める環境を作る。	・保健体育の授業の始めに補助運動を取り入れ、部活動においては種目に応じた体力づくりを行い、基礎体力の向上を図り、前年度より体力合計点が上回るようにする。 ・生徒それぞれが休み時間に運動する機会を、増やしていく。	A	A	・コロナ禍での制限が徐々に緩和され、保健体育の授業では補助運動を、体力向上につながるよう、工夫して計画的に実施した。運動能力に応じて目標設定の基準や内容を改善していく。 ・健全な過ごし方を学活等で指導し、体育授業、部活動、日常での運動等、体力向上の意識を高め、安全に生活・運動する意識を高めた。	A	・運動会のラジオ体操をはじめとして、行事や部活動等において、生徒は主体的に運動に取り組み、大会等で優秀な結果からも活動が盛んに行われていることを感じる。 ・補助運動の内容を工夫したり、行事、体育授業、部活動等でも取り入れていると聞き、基礎的な体力や運動能力が伸びていくことを期待する。	・学年別で体力テストの結果を分析し、成長段階や習熟度別に応じた補助運動の内容を考え、生徒が主体的に活動に取り組めるよう、工夫する。 ・教育活動だけでなく、休み時間の校庭での活動、社会の中での運動の大切さを理解させ、生涯で運動や健康的な生活について、考える態度を育成する。
共生社会の実現に向けた教育の推進	＜特別支援教育の推進＞ ・校内委員会の活性化を図ることなどによる指導・支援の充実 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個に応じた指導の充実 ・エンカレッジルームの活用促進 ・副籍交流及び共同学習の充実	・特別支援教育コーディネーターや専門員を中心に、巡回指導教員及び巡回指導心理士との連携を強化する。 ・授業での提示の方法や教室環境を工夫し、一人一台端末の効果的な活用を図る。 ・特別支援教室における環境整備と不登校生徒への支援。 ・学校便り、学年通信等の送付。	・校内委員会を月1回以上開催し、巡回指導教員と情報共有を図る。巡回指導心理士からの助言を特別支援教育に生かす。 ・生徒理解や特別支援生徒への対応、学級経営等の研修を学期に1回実施。 ・巡回指導教員との月1回の使用状況の確認。 ・学期に1回学校便り、学年通信の送付。	A	A	・月1回の校内委員会で情報交換・課題解決を行い、心理士から個々の特性、合理的配慮等、有効な助言を受け、個別の指導や特別新教育への理解を深めた。 ・外部講師を招聘して研修を実施。人権教育の理解、指導力の向上を実現し、その後の活動や指導に活かした。 ・巡回指導教員、特別支援専門員と定期的にエンカレッジルーム、SC教室の活用方法を確認。別室指導支援員と連携し、不登校生徒への対応を実践した。 ・副籍制度の交流学校に学校便り・学年通信送付。	A	・週1回の特別支援教室の指導で、集団生活での大事なことを理解したり、他者との接し方について少しずつ良くなっている。特別配慮が必要な生徒に対して組織や体制が構築されている。 ・別室指導支援員や特別支援教室との連携により、エンカレッジルームやSC教室を効果的に活用し、不登校生徒に対する、学習や生活する場が提供されている。	・校内委員会や運営委員会で、個々の生徒や家庭の対応について、検討または情報を早期に共有し、特別支援専門員や巡回指導教員・巡回心理士から上がってくる情報をコーディネーターが全体に情報共有し、組織的に対応する。 ・次年度は活動の場所や教室の確保が重要であり、エンカレッジルームやSC教室の活用の調整をし、環境を整備し、校内別室指導を充実させる。特別支援教育について研修を行い、特別配慮が必要な生徒への個々の対応について、指導力の向上を図る。
子どもたちの健全育成	＜子どもたちの健全育成に向けた取組＞ ・いじめ・不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくりの取組の充実 ・SC・SSW（チルドレン・サポートチーム）・巡回指導心理士や生活指導連絡協議会の活用	・学級運営やいじめ対策等の校内研修や、Hyper-QUの結果を活用して生徒の主体性を生かした学校行事や学級組織作りを実施する。 ・教育相談部会等により、不登校対応の課題や手立てを検討し、関係諸機関との連携を強化する。	・すべての生徒が意欲的に取り組めるように月1回以上、学年会議を行い、学校行事や学級運営の内容を検討する。 ・年に2回Hyper-QUを実施し、結果や傾向を活動や指導に活かしていく。 ・不登校や問題傾向の生徒には月1回、SSW(チルドレンサポートチーム)との連携を図り、長期化を防ぐ。	A	A	・運営委員会・いじめ防止対策委員会を週1回、学年会議を月1回以上行い、学級経営・集団活動の工夫・改善を随時実施。情報を共有し組織的に、課題に対応している。 ・Hyper-QUを2回実施し、傾向や対応策の分析、変容の確認を行い、研修で要支援の対応を検討。 ・特別配慮が必要な生徒や不登校生徒に関して、SSWとの連携を図り、家庭と学校との連携を円滑に行った。児童相談所等、外部機関とも相談し、家庭・生徒への支援を行った。	A	・教員との三者面談を年に2回、1年生はSCと全員面談する機会を設けていて、子どもの発達段階での相談できる環境が構築できている。 ・スクールソーシャルワーカーや児童相談所、民生児童委員等、地域の人材や外部の教育相談機関と積極的に連携している。より一層、効果的な支援方法を考察し、不登校生徒を減らしていけるとよい。	・運営委員会・学年会議を定期的に開催する中で、臨時に上がる課題や問題について迅速に対応できるようにし、方策を主幹・主任会議で検討し、学校行事・学級経営・教育活動が円滑に行われるよう、工夫していく。 ・区内の研修や、生活指導連絡協議会等でスクールソーシャルワーカー（SSW）のより良い活用方法を共有し、児童相談所や学校サポート教室等の外部機関との連携をより一層深めていく。
地域に広く開かれた学校（園）の実現	＜自校の取組の積極的な発信＞ ・学校ホームページの充実等 ・学校公開の実施・充実	・授業日においては、教育活動・学校生活の生徒の様子・給食献立等情報を発信する。また連絡アプリ等で緊急連絡を行い、早期に情報を周知する。 ・コロナ禍でできなかった土曜授業の授業公開や学校行事の公開を行い、それぞれの学校行事・教育活動について地域・保護者に積極的に学校の状況を伝える。	・各教育活動において学校HPを配信し、授業日の日数と同等の数の学校日記の配信を行う。 ・年間4回の土曜授業は授業公開を行い、各行事については、感染症防止対策を徹底しての公開を行う。毎学期の保護者会や説明会、道徳授業地区公開講座等も集合での実施を行う。	B	B	・今年度新しい試みの「弁当の日」の実施など、様々な教育活動や給食の献立等を、授業日の日数以上に配信し、学校生活の様子について、情報を公開した。重要なお知らせについては、tetoruと併用して配信している。 ・学校(授業)公開を行い、生徒や学校行事の様子について地域・保護者に学校の情報を伝え、道徳授業地区公開講座等も集合での実施を行う。	B	・学校HPやtetoruの配信、学期の定例の保護者会や宿泊行事の保護者会、PTA運営委員会等で教育活動や学校活動の内容が情報発信されている。 ・学校行事や学校公開(授業公開)等の活動も積極的に公開して、子どもたちが活躍している様子が見られる機会を増やし、課題や改善策を地域・保護者とともに考えていく学校を創り上げていくとよい。	・生徒の教育・学習活動では、一人一台端末を、地域・保護者への配信は学校HP、tetoruを有効活用し、学校での保護者会、民明会、配信での公開など必要性に合わせて、公開方法を工夫する。 ・なるべく多くの地域・保護者に公開し、行事やPTA活動にご協力いただけるよう、学校応援団とも連携してそれぞれの実施方法を工夫していく。
	＜学校関係者評価の充実＞ ・教育活動の改善・充実に向けた学校関係者評価の実施・改善	・地域・保護者に対して教育活動に関する学校評価、生徒に対して各教科の授業評価を実施する。 ・学校評議員会、PTA運営委員会等を実施し、教職員と地域・家庭が教育活動について、意見・課題を共有し、連携する機会を作る。	・1年間の中で、生徒・教職員・地域・保護者に対して学校評価を実施し、結果をもとに、教員が授業や行事等の教育活動について、検討・改善を行い、研修・会議等で周知する。 ・学校評議員会を年に2回、PTA運営委員会を年に3回実施し、教員と意見交換する機会をもつ。	A	A	・年に2回、生徒学校評価(授業評価)を実施し、生徒の実態や授業・学習の課題を把握。それをもとに授業改善を行った。学校行事に関しては、練習、準備の内容の精選を行い、来年度の計画を立てていく。 ・今年度は周年行事委員会や学校評議員会、PTA運営委員会を開催し、教育活動が円滑に行われているかの確認。地域に根差した教育活動を実現した。	A	・開校50周年記念事業を機に、学校行事や教育活動、PTA活動について、より良いものになるよう検討し、地域・保護者と一体となって学校の行事に協力できるとよい。 ・PTA運営委員会や学校評議員会、今年度は周年行事委員会もあり、教職員・保護者・地域が意見交換する場が増えた。	・生徒授業アンケートや、地域・保護者対象の学校評価を効果的に活用して、教育活動や学校行事がより良いものになるよう、実行委員会や分掌部会で検討し、改善していく。 ・PTA運営委員会、学校評議員会・地域の方々との意見交換を定期的に実施し、地域、家庭と連携し、各教育活動が成功するよう、準備を進めていく。
特色ある教育の展開	「学校における働き方改革プン」 ・「学校における働き方改革プラン」に基づく取組の実施	・学校としての働き方改革の目標を設定し、スクールサポートスタッフ不副校長補佐、部活動外部指導員等、学校経営支援を担う人材を積極的に活用し、業務の軽減を図る。	・印刷・配布作業、集計・採点業務・行事の補助等、依頼しやすい環境を整え、業務を教員から学校経営支援を担う人材に毎日1回以上、依頼する機会を作る。	B	B	・学校経営支援を担う人材を引き続き活用して、業務を精選し、生徒対応や授業準備等に時間が費やせるようになった。校内や職員室内のICT環境を整備し、仕事が効率よく進むようになり、業務の分担化、勤務時間短縮が少しずつ実践されている。	B	・PTA活動において業務の取捨選択を検討し、効率化を図り、ICT機器やオンラインでの実施や活動の精選を行い、負担のからないようにしつつ、その中で子どもたちの教育活動にも協力していく必要がある。	・校内の勤務環境やICT環境を整備し、仕事のより一層の効率化を図る。引き続き学校支援を担う人材の効果的な活用に関して、他の学校の良い実践方法を取り入れ、働きやすい環境を作れるよう、工夫・改善していく。